

## 2011年度年末手当交渉の集約にあたって

11月17日、本部は、11日の会社による2011年度年末手当2.9ヶ月回答に納得できず、10時から再申し入れに対する団体交渉を開催しました。団交では、会社の業績を支えるために奮闘してきた社員に伝えるべく、3.2ヶ月の満額回答を行うよう粘り強く会社を追求しましたが、「責任組合」であるJR東海ユニオンが即日11時に先行妥結を行うという否定的な状況の中で、残念ながら会社の姿勢を崩すことはできませんでした。そして、諸般の情勢からこれ以上の前進は難しいと判断し、本日17時、会社に妥結を通告しました。

本部は10月11日、2011年度年末手当に関して、3.2ヶ月の支給と不当なボーナスカットは行わないことなど（申第13号）を会社に申し入れました。11月2日から団体交渉が始まり、11月8日の第2回団体交渉において具体的な議論を行いました。

会社は、国内外における取り巻く環境の厳しさを強調し、世間水準との比較や、特に第2四半期における業績が昨年よりも低いことをことさら強調し、年末手当を押しさえ込もうとしました。

本部は、「東日本大震災の影響により、4、5月の業績に落ち込みはあったものの、社員の安全・安定輸送に向けた努力と会社への協力により、6月以降は昨年を上回る業績を上げ、第2四半期においてもほぼ昨年並みに回復させた。この社員の努力の一方で、役員の高額報酬は社員の感情からして認められない。社員あつての会社であり、役員のための会社ではない。一番苦勞をしている社員だけが賃金を抑制され続けることなど許されない。企業のため込みこそが経済を停滞させる最たる原因であり、異常な役員の高額報酬から見ても会社は余裕を持って3.2ヶ月を出せる」と主張しました。さらに、この間行われてきたJR東海労組組合員を狙い打ちにしたボーナスカットは絶対に止めるよう強く迫りました。

11月11日、会社は社員の思い、組合の主張に耳を傾けることなく、社員の努力を口では認めつつも、第2四半期の業績と経済における先行きの不安材料が多いことを理由に、昨年と同様の2.9ヶ月の回答を行いました。

本部はこの回答に、社員の努力に全く応えていないと不満を表明し、即日申第16号において再申し入れを行い、再度3.2ヶ月を要求しました。

11月17日、再申し入れに対する団体交渉を開催しました。本部は、「震災や大雨の危機を乗り越えてきた社員の努力に対して、実をもって応えよ」とあらためて追求しました。さらに、「異常な高額役員報酬やリニアへの投資、変わらぬ株主配当などは余裕がある証である。ことさら経済の厳しさを強調しているが、プラスの部分もあり、3.2ヶ月は十分に出せる」と回答の上積みを迫りました。しかし会社は頑なに姿勢を変えず、一貫して2.9ヶ月の支給の姿勢を変えませんでした。本部は、このような会社の姿勢に対立を確認し、あらためていわれなきボーナスカットは絶対に行わないよう通告し、持ち帰り検討した結果、冒頭の通りこれ以上の前進は難しいと判断し妥結に至りました。

この間の、組合員はもとより他労組組合員の皆さんからのご支援に対しまして、心から御礼申し上げます。今後も皆様のご期待に応えられるよう奮闘します。

2011年11月17日  
JR東海労働組合中央本部